

中間評価とロードマップの作成について

1. 趣旨

- 平成 27 年（2015 年）は「国連生物多様性の 10 年」の折り返し年
- 昨年、韓国で開催された COP12 において、愛知目標の中間評価が行われ、多くの項目で「進展はあるが不十分」と評価
- 愛知目標の達成の基盤となる「生物多様性の主流化」（愛知目標 1）についても同様の評価
- 優良事例として「UNDB-J」と「MY 行動宣言 5 つのアクション」が紹介
- 2020 年の愛知目標の達成に向け、各国にさらなる取組が求められている
- 国内においては、平成 26 年度に行われた世論調査において、「生物多様性」の言葉の認知度が低下
- このため、中間年を迎えるにあたり、UNDB-J のこれまでの成果と課題を中間評価としてとりまとめるとともに、主流化の取組をさらに加速するために、UNDB-J 及び委員の 2020 年までの目標と具体的取組をまとめたロードマップを作成

2. 経緯

- 第 4 回委員会において、中間評価を実施し、2020 年に向けたロードマップを作成することについて議論
- 委員会での意見は以下のとおり
 - ・ 主流化の前提として一般市民、企業の方々に、生物多様性の危機を再認識していただくことが必要
 - ・ 主流化のロードマップを示し共有することは重要
 - ・ UNDB-J は、これだけの団体が集まり議論する場なので、これを活用しながら課題を解決し、国際的にアピールすべき
 - ・ 個々の取組のスケールアップやシナジーでより効果を高めることが必要で、そのために UNDB-J がどのように役割を果たすかが中間評価のポイント
 - ・ 委員会は、アドバイザーではなく、行動主体＝アクターの集まりである
- 平成 26 年度に以下の取組を実施
 - ・ UNDB-J の取組の中間評価に向けたアンケート（平成 26 年 5 月～6 月）
 - ・ 第 10 回運営部会（平成 26 年 9 月 3 日）
 - ・ 各委員へのヒアリング（平成 26 年 9 月～12 月）
 - ・ 第 11 回運営部会（平成 27 年 2 月 2 日）
 - ・ セクターごとのヒアリングとワークショップ（平成 27 年 2 月）
 - ・ 中間年に向けたキックオフフォーラム（平成 27 年 2 月 20 日）

3. 取組の成果と課題

- 成果
 - ・ 事業者の取組が着実に進展
 - ・ 暮らしの基盤、日常生活の取組としての広がり
 - ・ 生物多様性に取り組むネットワークの構築
 - ・ 農林水産業の活性化や地域づくりとの連携
- 課題
 - ・ 認知度が低下
 - ・ 活動の評価が困難
 - ・ 目標が不明確
 - ・ 予算の不足

4. UNDB-J で検討すべき視点

- ・ 各委員が有するネットワークの十分な活用
- ・ セクター間の連携の強化
- ・ 社会的発信力の強化
- ・ 数値目標を含むロードマップに基づく取組の推進
- ・ 目標達成ための取り組み可能な企画
- ・ 必要な資金の精査と確保

5. ロードマップ作成の方向性

- 委員会資料とアンケート、ヒアリングの結果からこれまでの取組成果をとりまとめ
- 数値目標の設定（2020 年の目標値として）
（例）
 - ・ MY 行動宣言数：100 万人
 - ・ 多様性の本箱展示図書館：300 館（全国の図書館の 1 割）
 - ・ 自治体ネットワーク参加自治体数：350 自治体（自治体数の 2 割）
 - ・ にじゅうまるプロジェクト登録数：2000 件→可能であれば、委員やセクターごとの数値目標を提案頂きたい
- 数値目標を達成するための企画の立案
→各委員において取り組み可能なアイデアを積極的に提案頂きたい
- 以上をまとめたロードマップ(案)を作成し、運営部会の議論、メールによる各委員への照会を経て、11 月の全国ミーティングで公表

＜参考＞各セクターにおけるこれまでの取組の成果と今後の展望

※平成 27 年 2 月 20 開催「中間年に向けたキックオフフォーラム」発表資料

A ビジネスセクター

【取組の成果】

- 生物多様性民間参画パートナーシップの会員の増加、生物多様性を経営理念等に盛り込んでいる事業者の増加など、事業者の取組は着実に進展
- 社員による植樹など社会貢献活動のみならず、木材調達基準の設定など本業との関連性が高い取組も増加
- 一部の事業者団体においても、業界の行動指針の作成、中小事業者向けガイドブックの作成などの取組を実施

【課題】

- サプライチェーン全体での取組や トレーサビリティの確保が不十分
- 定量的効果を把握するのが難しいため、効果を社内外に説明するのが困難
- 中小事業者や事業者団体の取組が遅れている
- 行政による主流化の取組の効果が不十分で、消費者の認知に繋がっていない

【取組の方向性】

- 事業者は、民間参画ガイドライン等を参考に、サプライチェーン全体での取組を推進
- 事業者団体は、業界の行動指針や事例集の作成、研修会の実施など、所属団体の取組を後押し
- 行政は、消費者の理解を広める主流化を推進するほか、取組が遅れている中小事業者や事業者団体を 対象としたシンポジウムやモデル事業等により後押し

【今後の取組】

■自分たちで行う取り組み

- ・ サプライチェーン全体で行動指針・事例集の作成、研修実施
- ・ 中小事業者や事業者団体を対象としたシンポジウムやモデル事業の実施

■他セクターと連携し、みんなで行う取組み

- ・ 全国ミーティングやアクション大賞の機会を有効に、マッチングの機会を創出
- ・ 「にじゅうまるプロジェクト」への積極的な登録への呼びかけ
- ・ 観光産業と連携し、生物多様性における都市と地域とのつながりを 結ぶ取組みの推進

【UNDB-J の今後の展開に向けた提言等】

- 生物多様性は、地域における「価値」と結びつく
 - ・ 人、産業、自然など、それぞれの強みを生かして具体的ソリューションの検討を
 - ・ 企業が使いたい地域の認証商品を政府、NGO、アカデミア等関係者が協力して増やす
- 企業、農業者、林業者、水産業者向けなど特性にあった「MY 行動宣言」があるとよい
- 地域でやりたいことの情報がやりとりできるネットワーク、ポータルサイトがあれば、企業も協力できる
- 地域の価値を高める取組は、地方創生と結びつき、本業と CSR を組み合わせて協力できる

B 市民団体セクター

【取組の成果】

- 暮らしの基盤、日常生活の取組として広がってきた。
- 生物多様性や愛知ターゲットを議論することが増えた。
- 行政・自治体・企業とのつなぎ役を果たしてきた。
- 国際会議とお茶の間をつないでいる。国際会議に行ったことないという市民が自分ごと化する 取組をし、一般市民が国際会議で様々な提言をする支援を行っている。

【課題】

- 事業継続性は、裏を返せば一人に負荷がかかる構造／人材不足。
- 広く国民一般に呼び掛けるのではなく、一緒に組める人、実際にこの問題を実感している人に細やかに伝えていかないと、主流化に繋がらない。
- 生物多様性という言葉を知ってもらう＝主流化と言っているのだろうか。お金がないのであれば、広く国民一般ではなく、ターゲットに絞ったツール開発が必要なのではないか。今あるツールは、当初作った意図を十分に活かしてきれていないと思う。
- 国民運動化にするには予算が足りない。

【強み】

- アメーバー的な役割で連携先を増やすことができる 潤滑油の役割が増えていて、その役割を果たすことができる。
- 人々の暮らしや文化的側面からのアプローチを実施。保全ではなく、持続可能な利用からのアプローチ。
- face to face によるきめ細やかな活動をし、人脈を獲得できる。
- 担当者が変わらず、ずっと事業継続できる。

- 堂々とえこひいきができる

【今後の取組】

■自分たちで行う取組み

- ・ 地域のキーパーソンの巻き込み
- ・ 自治体などの取組の評価
- ・ 失ったもの、食べられなくなったもののリスト化
- ・ ネガティブなことをうまく活用して訴求（ウナギパニック）
- ・ このままじゃヤバイキャンペーン

■他セクターと連携し、みんなで行う取組み

- ・ 新しい手法の提案など、行政への影響、刺激の提供
- ・ 戦略づくりのコーディネート
- ・ 行政の取組の地域での受け皿に（地域の昔ながらのネットワーク・仕組みを活用）
- ・ 場を持っているセクター（教育・展示施設など）に、勉強会・体験プログラムを提供
- ・ 他セクターの本音を聞く場を UNDB-J に提供してもらうことにより連携

【UNDB-J の今後の展開に向けた提言等】

- いろいろなセクターが参加できるフォーラムのような場が何回も必要
NPO はそこで、具体的な話の中で、できることを話していくのがよい
- 具体的提案
 - ・ 「子ども会議」：COP 等への海外からの参加者が年少時から体験しているような子どもの会議などを日本でも始めては
 - ・ 「空家プロジェクト」：土地に直接関わる自治体と、里山暮らしと生物多様性で企画
 - ・ 「生物多様性の日のキャンドルナイト化（サイト制作）」：サイトに市民から UNDB-J まで、自由に生物多様性のためのイベントを掲載

C 教育展示施設セクター

【取組の成果】

- 絶滅危惧種の域外保全事業等を、加盟施設が連携して取り組むなど、生物多様性に取り組むネットワークの構築が進んだ。環境省と基本協定書を締結した。
- 絶滅危惧種の域外保全事業が連携事業に認定されたり、「生物多様性の本箱」の 100 冊を各図書館で持ち回りの展示するなど、UNDB-J と連携した取組を推進中。
- 生物多様性を理解しやすい施設の展示設計を行ったり、人と自然のつながりがわかる教材作りなどの工夫を行っている。

- 企業が社会貢献として生物多様性に CSR として取り組むようになった。

【課題】

- 取組を実施したくても、資金不足が課題。
- プロデューサー不在による運動には限界がある。普及啓発は広報に長けたプロデューサーが必要。
- 施設の取組は、うまくリレーができていないのが課題。今は人の回転も速く、知識、継続性、永続性が続かないのが悩み。また指定管理者制度では発注者側と管理者側が思いを共有することが重要。

【強み】

- フィールドがあり、そこには利用者がいる。場を持っているということは、例えば研究機関で出来ないような域外保全などの取組も可能。また利用者がいるということは、MY 行動宣言を配布し回収するなどの取組も可能。
- 説明できる人がいて、素材がある。
- 文化との関わりの中で、生物多様性を訴求できる MLA 連携、Museum（ミュージアム）・Library（図書館）・Archives（文書館）も。
- 絶滅危惧種の保全について、国の取組を補完する役割を持っている。

【今後の取組】

■自分たちで行う取組み

- ・ 多様性に興味をもってもらえるキャッチコピー・キーワードの開発
- ・ 社会現象化するために、映像（映画）や小説を制作（プロデュース）
- ・ 場所があることを活用（図書館利用年間 3 億人）
- ・ リピーターへのアプローチ

■他セクターと連携し、みんなで行う取組み

- ・ 地元依存型の教育プログラムを出前授業
- ・ 生物多様性.com ポータルサイトの活用（情報交流）
- ・ 展示→学習→活動→展示…の無限サイクル
- ・ 展示→学習→活動サイクルのパーツをつなぐ“のりしろ”として UNDB-J と連携

【UNDB-J の今後の展開に向けた提言等】

- 「場」をもっていることは本当に強み、教育展示施設の利用アイデアをセクターを越えて提案してほしい
- 図書館や動物園は役割がイメージで決められているが、企画展など可能な場合も

D ユースセクター

【取組の成果】

- COP10 での「がけっぶちの生物多様性」キャンペーンで SNS を活用し、学生 100 人で生物多様性の政策を提言
- 各地大学の環境サークルなどが、活動の拠点になり、里山保全、普及啓発など多様な活動を実施
- 生物多様性わかもの白書を作成し、若者の活動の現状を把握
- 活動を最初は理解していなかった人も、活動に参加することで喜んでもらうことができ、ネットワークが広がった

【課題】

- 義務でやると続かないので、いかに「楽しい」と思って続けることができるか。その視点を持って続けることが難しい
- 人の入れ替わりが激しく、後継者がいない、ノウハウの蓄積が難しい
- 自分の周りの興味のある人や同じ学科の人ばかりの参加となりがち。子ども達や近隣の人にも参加してほしいが、広報が難しい
- 環境分野を学んでも、就職につながらない。学んだ人が活かせる仕事が少ない

【強み】

- 将来を担う世代であり、伸びしろが一番ある世代
- 学生や若者が団体として行動すると、メディアへのアピール力がある
- SNS など新しいツールを活かして、瞬間風速を高めた活動を行うことができる。
- 現状の地域保全は、リタイヤ組など年配者が多く、若者は地域に歓迎され、入りやすい
- 学生/若者だからこそ、思い切ったことができる

【今後の取組】

■自分たちで行う取組み

- ・ユースの世代ならではの、「続けられる取組み」の開発
ex. 解体しんしょ…魚の解体と魚類の多様性波及
山林でのオトナの秘密基地づくり
生物多様性「駅弁」認定事業
- ・参加したくなる、実は多様性と関係ある取組みの開発

■他セクターと連携し、みんなで行う取組み

- ・他セクターと“主体的に”連携し、つながりを創設。
- ・生物多様性の運動の枠組みの中での大きな盛り上がりの演出。

【UNDB-J の今後の展開に向けた提言等】

- セクター間の連携・交流の場が必要。ユースが 100 人、200 人集まって会議・交流するイベントを実施したい
- ユースセクターに期待されていることを個別に聞きたい

E 自治体セクター

【取組の成果】

- COP10 後、生物多様性の活動に対する理解が深まった。
- 人の手を加える里山など二次的自然を保全・再生し、地域づくりにつなげていこうという機運が、農林水産業分野で生まれつつある。
- 地域戦略策定に通じて、生物多様性に関する共感やネットワークが生まれ、これまでの環境保全の取組も、生物多様性保全であるとの認識が広がった。
- COP10 以降、生物多様性を扱う専門部署が各地の自治体にできている。今まで「生物多様性担当者様」と文書を出しても担当者に辿りつかないこともあったが、現在は担当課長までわかる。この動きによって担当者同士が顔を会わせる地域の協議会を形成することができた。

【課題】

- 主流化をどう評価していくのが課題。自然相手の取組なので、結果がすぐに出ない。
- レッドリストの更新などは、大規模な生物調査を、しかも長い時間をかけて実施する必要があるが、体制の構築が課題。
- 人口減少、高齢化が進む中、地域と保全の後継者問題が課題／里山や山林の荒廃。

【強み】

- 自治体の役割は、旗振り役・コーディネーター。地域全体で取組を推進する際、一緒にやろうと声掛けをするのは、企業と NPO 間直接より、自治体から声をかけた方が団体は受けやすい。
- 基礎自治体は、具体的な土地に直接関わることができる。地権者もすぐに調べることができる。緑地保全を行おうと思った場合、地権者の元へ出向いて、税金免除の制度や買取の制度などを直接説明できるのが基礎自治体の強み。
- 交付金事業や税が、最初の後押しになる具体的な予算があるから、それが取組の最初の後押しになる。

【今後の取組】

■自分たちで行う取組み

- ・まず、連携の場づくり
- ・組織内の横連携の構築・強化
- ・ゆるやかな規制

■他セクターと連携し、みんなで行う取組み

- ・生物多様性に係る賞、認定の創設
- ・省庁連携も含めた鳥獣害対策との連携
- ・生物多様性に係るキラーコンテンツのない自治体の啓発
- ・教育、学校との連携
- ・生物多様性と自治体の課題を結びつける語り手として
UNDB-J と連携

【UNDB-J の今後の展開に向けた提言等】

- 自治体の役割の重要性を、各自治体がきちんと認識することが、戦略策定やセクター間の交流の場を地域で作ることにつながる。
- 自治体ネットワーク等で連携し、他セクターの意見を聞き、みんなでやりながら考える